

【緊急】一部封鎖措置の強化等

【ポイント】

● 11月8日夕刻、首相府は封鎖措置に係る以下の強化及び新規実施等を決定した旨、コミュニケで発表しました。

1 一部封鎖措置の強化・新規実施等（措置が取られる県は20県から29県に増加）。

以下の29県については20時から翌朝5時までの外出禁止を11月10日から15日間実施する。

アルジェ県、ブーメルデス県、テイセムシルト県、バトナ県、ブイラ県、ビスクラ県、ヘンシェラ県、ムシラ県、メデア県、ブリダ県、ボルジ・ブ・アレリジ県、ティパザ県、ウアルグラ県、コンスタンティーヌ県、オラン県、セティフ県、アンナバ県、ベジャイア県、アドラール県、テベッサ県、トレムセン県、ティアレット県、ティジ・ウズ県、ジジェル県、ゲルマ県、イリジ県、ティンドウーフ県、アイン・ティムシエント県及びエルウェッド県

2 あらゆる種類の集まりや家族間の集い、とりわけ結婚、割礼の祝宴や墓地での集い等その他行事の国内全土における禁止措置を維持する。

3 大学及び職業教育の再開を12月15日まで延期する。

4 週末、全国において公営・民営の都市交通機関の運行を停止する。

5 公共交通機関による県間移動の禁止措置を維持する。

皆様におかれましては、引き続き最新情報を収集するとともに、感染予防に努めてください。

【参考リンク】

●アルジェリア保健省HP新型コロナウイルス関連情報

<http://www.sante.gov.dz/coronavirus/coronavirus-2019.html>

●当館HP新型コロナウイルス関連情報

<https://www.dz.emb-japan.go.jp/jp/ryoji.html>

●外務省海外安全HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

●厚生労働省HP新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

(問い合わせ先)

在アルジェリア日本国大使館

住所：1, Chemin Al Bakri, Ben Aknoun, 16028 Alger

電話：+213 (0)21 91 20 04 FAX：+213 (0)21 91 20 46

メール：eal-mm@al.mofa.go.jp

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>